

## 指 名 停 止 措 置 簿

### 1 指名停止を受けた建設業者に関する事項

商号及び名称	代表者職氏名	許可番号	主たる営業所の所在地
有限会社晃正工業	代表取締役 長山 泰敏	高知県知事許可 (般 - 3)第 8411 号	高知県幡多郡大月町弘 見 1569-1

### 2 指名停止の内容

指名停止期間	令和 8 年 4 月 9 日から令和 8 年 6 月 8 日まで (2 月)
指名停止の理由	<p>有限会社晃正工業は、幡多土木事務所発注の「県道安満地福良線外 1 路線 道路維持委託業務 (道維第 11-01-6 号)」の競争入札に関し、令和 8 年 3 月 26 日に落札したにもかかわらず、当初配置予定の技術者の配置が困難となったとして契約を辞退したため。</p> <p>※該当条項 高知県建設工事等指名停止措置要綱第 1 条規定の別表第 2 の第 21 号 (不正又は不誠実な行為) に該当 同要綱の取扱いの別表第 2 関係 6 の (1) の附表の 2 (落札決定後辞退等) に該当</p>